

令和7年度 第17回政策会議・調整会議

＜検討＞

1	多治見市生活排水処理基本計画の策定について (環境課・上下水道工務課・上下水道総務課・上下水道施設課・月見センター)			
	〈概要〉 平成23年1月に策定し、令和3年3月に中間見直しを行った「多治見市生活排水処理基本計画」について、令和7年度末に計画期間が満了するため、新たに計画を策定する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①目標値を達成するための事業計画はあるのか。
→具体的な事業計画はない。広報や補助金等による啓発活動を行う。
- ②目標は現実的か。
→現実的には困難な数値ではあるが、目的を踏まえると市としては目指すべきと考えている。
- ③以前から目標は100%としているのか。
→100%としている。
- ④計画は法律上定めなければいけないものか。
→お見込みのとおり。

【調整会議での主な意見】

- ①計画案は既にできているのか。
→できており、来週からパブリック・コメントを開始する。
- ②生活排水処理率は93.9%と既に高い水準かと思うが、目標の100%にできる可能性はあるのか。
→非常に困難な目標だが、目指していくというもの。

2	卒業制作作品販売スペース「TO BE! ishoken」の開設について(陶磁器意匠研究所)			
	〈概要〉 研究生研修課程の集大成である卒業制作作品を卒業制作展終了後に所内にて展示、販売するためのスペースを新設する。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①実行委員会のメンバーは今年の卒業生か。
→お見込みのとおり。
- ②作品の金額帯はどのようか。
→1万円前後から10万円程度と思われる。
- ③金額設定はだれが行うのか。
→卒業生本人である。
- ④販売対象者はどのような方を想定しているのか。また、インターネット上での販売展開も検討しているのか。
→意匠研究所を訪ねて来られる方はある程度の関心はあると考えている。また、作品紹介はSNSでも行っていく。
- ⑤4月にオープンするのか。
→お見込みのとおり。3月中に準備を進める。

【調整会議での主な意見】

- ①支払方法がクレジットカードのみとなっているが、修了生を名義人としてクレジットカード会社の審査が下りたという理解でよいか。
→現在、問い合わせている先ではクレジット販売作品のリストや価格等が定まらないと審査が進めないとのことだが、他に数社問い合わせた結果では、実行委員会の委員長が代表として手続する形で審査は

下りる見込み。

②実行委員会の委員長はだれが担うのか。

→修了生が担う。

3	外国人向け生活ガイドブックの作成について（くらし人権課）			
	<p>〈概要〉 多治見市に在住する外国人や、中京学院大学留学生等の転入を見据え、多治見市で安心して生活できるよう、生活に必要な情報をやさしい日本語や母語でまとめた外国人向け生活ガイドブック（動画版）を作成する。</p>			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①Chat GPTで翻訳してネイティブの方がチェックするとの話だが、国際交流協会が行うのか、委託業者が行うのか。

→翻訳・チェックともに業者に委託する予定。

②行政に関する内容が中心に記載されている。外国人の方のことを考えると、行政情報に限らず、銀行口座開設方法等の生活する上での情報が必要ではないか。

→行政情報が主となるが、生活全般のことも掲載することを考えている。

③民間情報の掲載は可能か。

→可能であると思う。各課においては掲載情報の要否について教えてほしい。

④外国人ニーズをしっかりと把握し、掲載情報の優先度を定めること。

⑤補助金は活用する予定か。

→その予定である。

⑥銀行に関する情報については、指定金融機関である東濃信用金庫へヒアリングを行うこと。

【調整会議での主な意見】

①ガイドブックを動画版で作成するので、窓口で配布するのはQRコードを読み込ませる簡単な冊子の作成という理解でよいか。

→お見込みのとおり。冊子は市で印刷する予定。

4	多治見市土地開発基準等の一部改正について（開発指導課）			
	<p>〈概要〉 令和7年4月に岐阜県宅地開発指導要領の改正や各課の基準の見直しに伴い、開発指導要綱、市土地開発基準及び雨水流出抑制施設設置要綱を改正する。</p>			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①県の開発指導要領の改正に伴う例規の改正は開発指導要綱のみという理解でよいか。

→お見込みのとおり。

②4月1日施行とあるが、4月1日以降に協定締結した場合は、申請が4月以前の場合であっても改正後の基準となるのか。

→個々の例規で協定締結時、設計協議の申出時で区切るか判断基準が異なるため、現在調整中。例規には適用区分を記載する。

③基本的には緩和されるという理解でよいか。

→個々で異なる。

④規制が厳しくなるものについては一定の周知期間を設けること。

【調整会議での主な意見】

①雨水流出抑制施設設置要綱の改正について、対象面積である上限10,000m²未満を撤廃するということは、盛土規制法の方でカバーできるという理解でよいか。

→これまで10,000m²以上は県の要綱で担保していたものを県が削除したため、市の雨水流出抑制要綱

で対象面積に関係なく担保する。

工事書類の電子化に向けた取組の試行について（道路河川課）			
〈概要〉 (1) 工事書類のスリム化及びデータベース化を図るため完成書類の電子納品を実施する。 (令和8年度試行、令和9年度運用開始) (2) 国・県で導入が進んでいる情報共有システムを活用できるよう、多治見市工事等の監督及び検査要領の所要の改正を行い、令和8年度から施行する。			
政策会議 決定 調整会議 了承			

【政策会議での主な意見】

- ①情報共有システムは使わず、電子納品のみ行うことは可能か。
→可能。
- ②D V Dを紙添付の形で收受・決裁し、フォルダにD V Dを入れて保存という形とする理解でよいか。
→お見込みのとおり。
- ③電子納品システムについて、どの程度の事業者が導入しているのか。
→土木業者は、県業務受託事業者は概ね導入済み。水道・建築事業者は導入が少ない。
- ④どのように周知していくのか。
→今後の検討である。
- ⑤導入するかどうかは業者の選択なのか。
→電子納品は1,000万円以上が必須。情報共有システムは任意。

【調整会議での主な意見】

- ①情報共有システムはフォーマットがあり費用の発生は理解できるが、工事写真帳や出来形管理書類の導入も費用が発生するのか。
→電子納品のシステム導入費として5～40万円と幅があるが、導入費が高額となる場合は新規で土木事業を開始する等の場合で、県事業の受注歴がある等で電子納品の経験もある場合は、既に機器を所有しているため低額となる。
- ②情報共有システムにおける受注者負担の額はどの程度か。
→7,000円/月/件。
- ③本件に係る経費は発注者側の設計額へ反映されるのか。
→経費に含まれているという判断から、反映はしない。
- ④県等の共通の仕組みを利用するための業者の負担という理解か。
→情報共有システムは民間のもので、事業者が任意で選択可能。
- ⑤ウェブ上の承認の過程と府内の決裁の過程はリンクするのか。
→ウェブ上の承認は仮想デスクトップでの操作となるため、リンクしない。
- ⑥承認行為をするために仮想デスクトップからファイル転送の上、府内で決裁するのか。
→ウェブ上で行うため、仮想デスクトップからのファイル転送は不要。
- ⑦ウェブ上で承認することに対し、府内の決裁は必要か。
→現行の工事書類等の紙決裁の手順のように電子上で押印して回議する予定。
- ⑧文書管理規程における決裁の定義について、総務課と調整が必要ではないか。
- ⑨1,000万円未満の工事は件数が多く、書類削減効果が薄いとは言い切れないのではないか。
→1,000万円以上の工事は、将来的に資料の再確認や再活用する可能性が高く、今回の取組の対象とした。1,000万円未満の工事は簡易なP D F化等にて電子化を進めていく。

第3次多治見市都市計画マスタープランの中間改訂について（都市政策課）			
〈概要〉 (1) 昨年度から検討してきた、第3次多治見市都市計画マスタープラン（以下「都市マス」） 中間改訂について、審議会、府内照会等の意見を踏まえ原案を作成したので検討いただく。			
6			

	(2) 県決定の「区域区分」、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の変更は、令和7年度末から令和8年度末に先延ばしされたが、都市マスは当初通り令和7年度末に中間改訂を行う。		
政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①整備・開発の方針は県知事の意向等による変更の見込みはどのようか。
→大きなものはないと想定しているが、もしあった場合は柔軟に対応する。
- ②都市計画マスターplanは方針があるが、実行計画がない。実行計画は各個別計画に定まっているという理解でよいか。
→大きくは総合計画と紐づけし、実行計画としているという認識。
- ③市全体の方向の中での都市計画としての考え方を持ち、土地利用と関連するソフト施策を検討していく必要がある。
→都市計画審議会の委員においても同様の意見があり、今後議論を深めていく。
- ④土地の商業利用の検討に関する旨については記載されているか。
→本文の中で触れてはいる。
- ⑤部を超えて連携する事業について、各部検討すること。
- ⑥根本駅周辺の商業系市街化区域の拡大の件は、議会での関心・質問も出ている。どのような状況か。
→R2年度に土地利用の現況を確認。農地利用が多く所有者に今後の利用について確認すると、農地利用の継続が多かったことから、ハードルが高いと判断した経緯がある。加えて、浸水対策として河川整備、既存住宅の再建築ができなくなることによる移転補償等に高額の費用発生が見込まれること等もハードルの一つに挙げられる。また、イオンモール等の大規模な商業化は可能性があるが、一部のみ商業化する土地利用転換は、計画性の観点から難しいということを県から聞いている。
- ⑦市街化調整区域のため、商業系用途の拡大が難しいのか。
→市街化調整区域であり、かつ農業振興地域であるため。
- ⑧県の規制緩和の方向性は当時と比較してどのようか。
→大きくは変わっていないという認識。

【調整会議での主な意見】

- ①中心市街地のにぎわい形成や都市機能の誘導という方針がある中で、基盤整備などのハード的な取組と中心市街地活性化事業などのソフト的な取組が上手く絡みあうことでもちづくりが効果的に進んでいくと思われる。都市マスや中心市街地活性化基本計画の在り方について、そういった視点で広く議論していくことが必要ではないか。
→次回の全面改定の際の大きな課題として挙げていく。
- ②県決定より前に市が変更することとしているが、支障はないか。
→今回の県の変更は軽微なものと聞いている。仮に重大な変更があった場合においては、5年後の改定を待たずして柔軟に対応する。

〈報告〉

7	令和8年度当初予算要求初期とりまとめ内容について（財政課）		
	〈概要〉	令和8年度当初予算について、企画部長査定前の各部要求総額をまとめたので報告する。予算編成初期とりまとめ内容として、要求額や重点施策についてパブリック・コメントを実施する。	
	政策会議	了承	調整会議

【政策会議での主な意見】

- ①予算要求額の削減はどういった状況か。
→以前の政策会議ではR8年度当初予算の23億円の不足見込みのうち、予算要求時点で11.3億円の削減を依頼し、残りの11.7億円は予算査定を通じて解消するとしていたが、部要求時点では概ね達成されている。
- ②歳入で寄附金が減っている理由は。

→個人版ふるさと納税の減額によるもの。

③個人版ふるさと納税の歳出は歳入の額で変動する。歳入が多いと歳出も多くなり、不足が生じる。

→今年度実績を基に予算計上した。もし不足した場合、補正予算による対応を想定。

④人件費の要求は今年度の人事院勧告の対応等も含まれているのか。また、時間外勤務の額も含んでいるのか。

→人事院勧告等は含んでいる。また、時間外勤務の額は、各部の計画表等を基に算定。

【調整会議での主な意見】－

開庁時間見直しの検討について（企画政策課）	
8	<p>〈概要〉</p> <p>(1) シン・行革大綱 10 の取組事業である開庁時間見直しの件について、府内検討組織 WG を新設し 1st ステップとして実施の方向性（実施有無、実施フレーム等）の素案をまとめ る。</p> <p>(2) 1st ステップで実施有が府議で確認されたら、実施に向けて具体的な事項を検討する 2nd ステップに進む。</p>
政策会議	了承
調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①本庁舎も対象に検討するのか。

→お見込みのとおり。

②1st ステップは省略してもよいのではないか。

→まずは見直しを行うかどうかを決め、その後に詳細を詰めていく。

③開庁時間の見直しは職員側と市民側の両面の見方がある。見直しにより双方にどのようにメリットがあるかを含め整理する必要がある。開庁時間の見直しにより休日開庁日を増やすという代替サービスの考え方もあると思う。開庁時間の短縮による時間外勤務の縮減ができるかも検証すべき。2nd ステップでは細かな目標設定を行い議論すること。

④他市で時間外勤務報酬の未払いの事例も報道されており、出退管理についても併せて検討すべき。

⑤WG 参加以外の部署もしっかり情報が行き渡るよう努めること。WG の進捗報告はどのように行うか。

→素案は調整会議メンバーで確認してもらう。それを踏まえ府議付議とする予定。

【調整会議での主な意見】

①窓口部署においてそれぞれ懸念事項等も異なるため、駅北庁舎の 1・2 階は全部署を WG メンバーとすることを希望するがいかがか。

→駅北庁舎は 1 階が市民課、2 階は福祉課に調整担当課として代表して依頼する。1st ステップで実施有となった場合、2nd ステップの際にはメンバーを再考する。また、意見照会も行うので、WG メンバーでなくとも各課の意見は集約する。

②座長の人事課長以外に総務部もメンバーに入れた方がよい。また、総務部においては調整担当課である総務課ではなく、窓口部署である税務課を加えた方がよいと思う。

→税務課を加えることとする。

③1st ステップの段階は不要ではないか。担当課で案としてたたき台を作ってもらい、2nd ステップからのスタートでよいのではないか。

④開庁時間と窓口時間のいずれも見直しを検討するという理解でよいか。

→お見込みのとおり。

⑤WG メンバーの追加が難しいのであれば、資料を事前提供してもらい、部内会議で議論の上で WG に臨むこととするのはどうか。

→資料を事前提供できるよう努める。

9	第3次人口対策中期戦略における人口推移状況について（人口対策戦略室）			
	〈概要〉	第3次人口対策中期戦略における人口推移状況（令和7年10月1日時点）について報告する。 (1) 人口総数の目標値に対し、実績値の下振れ傾向が継続。 (2) 社会動態は2年連続転出超過となるも、転入者数は前年から増加。 (3) 出生者数と自然減数がともに過去最低を更新。 (4) 婚姻数がH23年度以降過去最低を更新。		
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①第3次人口対策中期戦略策定時からの、人口の自然減の状況は。

→R6年度は932、R7年度は967。

②全国の人口推移の傾向も報告資料にあるとよい。他市はどのようか。

→東濃5市は同様に転出超過の傾向だが、美濃加茂市は転入超過である。理由としては外国人の転入増加が挙げられる。

③各市の年齢別の人ロ增減の状況は確認できるか。

→確認する。

【調整会議での主な意見】

①社会動態についてR6年度に若干改善はあるが、転出増の中で外国人は転入増となっているので、日本人だけでいえば、減少幅は大きく、市の政策ターゲットに合っているのか。

→ターゲットとして日本人か外国人かどうかは定めていない。

②移住定住の政策としての効果は薄いのではないか。

③R5年度の社会動態の増は何が要因か。

→多治見駅南の再開発事業におけるマンション建設が大きな要因。

④外国人の転入については技能実習等を終え、数年後に帰国する場合もあることも分析として考慮するべき。

10	庁舎窓口BPRモデル事業（転入・おくやみ）について（企画政策課）			
	〈概要〉	庁舎窓口BPR方針（素案）骨子（令和6年度第25回庁議）に基づき着手している、「転入」、「おくやみ」のモデル事業アナログ改革（R7～R8）について取組状況を中間報告する。		
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①申請様式は3つのみ兼用できて、他が兼用できない理由は。記載したものをコピー等で代用し、住所・氏名・年齢を繰り返し記載しない仕組みがほしい。兼用できない理由の説明を別途行った上で事業を進めてほしい。

→各担当課へ確認する。

②他市のモデル事業はあるか。

→昨年度に総務省の派遣制度にて本事業に詳しい長崎市職員を呼んだ。全国で見ても事例はほとんどない。様式の共通化については、「本人確認は都度行いたい」、「国県の様式により兼用できない」という議論もあった。また、他市はシステムも入れ電子化することで様式の一本化を可能としているが、本市では現時点ではアナログ改革のため困難であるという側面もある。

【調整会議での主な意見】

①転入とおくやみのみ対象か。

→お見込みのとおり。

②1階に家族等の複数名で来庁された際に事務処理した方と、異なる方が2階に来庁される場合もあると思うがどのようか。

→WGの議論でも出ており、課題として認識している。細かなものは今後のWGで検討する。

③基本的には本人確認の回数が1回で済むのであれば望ましいという考え方でよいか。
→お見込みのとおり。

＜周知＞

11	「たじみ健康マラソン2025」の開催について（文化スポーツ課）							
	＜概要＞ 「たじみ健康マラソン2025」を開催する。 【日 時】 12月7日（日） 開会式：9:00～ スタート：10:00～ 表彰式：部門ごとに随時 ランニング教室：13:30～ 千葉真子さん（世界陸上マダリスト） 【場 所】 TYK競技場（星ヶ台競技場）							
政策会議 了承 調整会議 了承								
【政策会議での主な意見】－								
【調整会議での主な意見】－								

12	わいわいキッズひろば2025～冬の陣～の開催について（商工観光課）							
	＜概要＞ わいわいキッズひろば2025～冬の陣～を開催する。 【日 時】 12月14日（日） 10:00～15:00 【場 所】 プラティ多治見/多治見駅南北連絡線（悪天時ステージイベント・JR多治見駅南駅前広場） 【内 容】 ステージパフォーマンス、お仕事体験ほか 【主 催】 多治見市（事務局：オリベステーションたじみ観光イベント実行委員会）							
政策会議 了承 調整会議 了承								
【政策会議での主な意見】								
①実行委員会への寄附の場合、寄附金控除の対象外であることについて相手方は理解しているか。 →了承済みである。								
②実行委員会への直接入金のため、市制記念表彰の対象外という理解でよいか。 →お見込みのとおり。								
【調整会議での主な意見】－								

13	5S強化月間の実施について（総務課）							
	＜概要＞ 12月を5S強化月間とし、「整理整頓」を実施する。							
政策会議 了承 調整会議 了承								
【政策会議での主な意見】								

①消耗品の集約状況について報告してほしい。

【調整会議での主な意見】－

【調整会議終了後】

第1回 行政改革推進本部専門部会

＜検討＞

1	事務専決規則等の見直し（原案）について（企画政策課）			
	＜概要＞ 事務専決規則等の見直しについて各課提案等をWGにおいて議論し、原案を作成したので、専門部会において検討する。専門部会での意見も踏まえた上で、この案について全庁照会を行い、最終案として改正する。			

	—	行政改革推進本部専門部会	了承

【行政改革推進本部専門部会での主な意見】

①補助金に係る事務はどうなるのか。

→交付決議は50万円超が財政課長合議、100万円超が企画部長合議となる。交付指令は各課で行ってもらう。

②公印申請はどうなるのか。

→各課で総務課印を公印申請してもらう。

③交付指令の番号はどうなるのか。

→各課で番号を発行する。事務の詳細は別途庁議で示す予定。

【政策会議終了後】

第1回 多治見市高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議

＜依頼＞

	高病原性鳥インフルエンザ緊急防疫措置に係る動員体制準備について（農林課）		
1	〈概要〉 市内養鶏場での鳥インフルエンザ発生に備え、「多治見市高病原性鳥インフルエンザ対策本部」（本部長：市長、副本部長：副市長）による市職員動員（各部の職員動員配置計画）の依頼をする。		
	高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議	了承	—

【高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議での主な意見】—